

松下幸之助記念志財団 研究助成

研究報告

(MS Word)

【氏名】 阿部純

【所属】(助成決定時)

【研究題目】1980年代アメリカ合衆国における日系人リドレス運動のダイナミクス

【研究の目的】(400字程度)

第二次大戦期にアメリカ政府が実施した日系人強制収容政策に対して、日系人は謝罪と金銭的償いを求める「リドレス運動」を1970年代から1980年代にかけて展開した。多くのリドレス運動史研究は、日系最大組織のJACL(日系アメリカ人市民協会)と日系連邦議会議員による愛国的主義的手法が運動の「成功」を導いたとみなしてきた。しかしその反面、権力と秩序に従順であることが救済を得られる唯一の条件であるとする神話が、他のマイノリティ集団の抵抗の芽を摘み、アメリカ型ナショナリズムへと回収する言説装置としての役割を果たしてきたことも指摘される。そこで本研究では、JACLのような愛国主義的路線とは異なる抵抗の戦略を示し、独自に活動を進めた組織として知られるNCJAR(日系アメリカ人リドレス全国協議会)に焦点を当てる。これまで看過されてきた彼らの活動に光を投げかけ、もう一つのリドレス運動史を考察することで、政府および日系集団内部の個人や組織の間で展開された、歴史的賠償をめぐる複雑な力学の解明を試みる。

【研究の内容・方法】(800字程度)

近年その捉え直しが進んでいるが、これまでのリドレス運動史研究は日系最大組織であるJACLを中心として構築されてきた。そこでは運動の担い手や理念、戦術が異なっていたもののリドレスの獲得という同じ目的の達成に向けて日系コミュニティ全体が邁進したと言及される一方、JACL以外の日系組織による活動が研究の中心に据えられることは極めて少なかった。そこで本研究では、JACL中心のリドレス運動史の支配的言説から漏れ落ちた人々の視点を取り入れることで従来のリドレス運動史を描き直すことを目指す。やや逆説的ではあるが、これまでリドレス運動の主体となったマイノリティ集団理解において「敗北」した運動であり二次的な対象として看過されたNCJARに着目し、その思想や活動内容の史的展開を考察することでJACLを中心とした日系人リドレス運動をめぐる直線的理解からの脱却を目指す。

特に本研究ではNCJARによる国家賠償請求集団訴訟に着目する。JACLが立法活動を行った一方で、NCJARは司法活動をすることを決め、アメリカ政府を被告として裁判闘争に踏み切ることになる。NCJARは司法の場で勝利を勝ち取ることはなかったが、先行研究史上、彼らの活動はJACLと日系連邦議会議員が中心となって進めたリドレス法案の可決を手助けた「外的要因」として評価されている。NCJARの活動が結果的に連邦議会に対して法的措置を促進することになった点に関しては同意するが、これらの研究ではNCJAR指導者の思想とその展開や、アメリカ政府とNCJARの対立の具体的な内容は十分に考究されていない。そこでNCJARの活動の内容を把握すべく、具体的な史料としてNCJARの指導者を含む日系人活動家による著作や論文、パンフレット、NCJARが当時発行したNewsletter(1979~1989年)、裁判記録、新聞および雑誌の記事を扱いながら、NCJARによる国家賠償訴訟の史的展開を追跡する。以上の作業を通じてNCJARの活動の意義と限界を明らかにすることで、その再評価を行いたい。

【結論・考察】(400字程度)

まず、NCJARの運動は徴兵拒否者など「不忠誠な人々」を含む様々な日系人を包括的に含むものであり、JACLの運動が打ち出した忠誠の日系人兵士の表象から漏れた日系人をすくい上げることで「モデル・マイノ

リティ」言説を打ち崩す潜在的力があつたと言える。しかし、NCJAR の訴訟は強制収容を「憲法と市民権の侵害」の枠組みで捉えたのであり、ここにナショナルな文脈で捉え切れない戦時経験をした人々（ラテンアメリカ諸国日系人など）がどのような位置付けにあつたのかという問題も見えてきた。運動の初期では NCJAR の唱えるリドレスは強制収容を「人権侵害」の枠組みで捉えることで被害者を包括的に救済するものであつたが、訴訟ではその枠組みが狭まったようである。そうした枠組みの変化や国家賠償訴訟における本土以外の日系人の位置付けを、NCJAR の戦略との関連から今後明確にしていきたい。残念ながら新型コロナウイルスの感染拡大により、当初訪問を予定していた現地の資料館と図書館が長期的閉鎖に追い込まれた。そのためニューズレターや裁判記録を十分に収集することができなかった。現在各施設と連絡を取りながらオンライン上の史料収集を進めている。これを地道に続けながら研究を続けることで国家賠償訴訟の全体像を浮き彫りにし、本研究を完了させたい。